

基本目標 2 文化芸術を支える人材の育成及び支援

施策 3

文化芸術を担う者及び次代の担い手の育成及び支援

次世代を担う子どもや青少年のゆたかな創造性と感性を育むための文化芸術活動の環境整備を進めます。また、文化芸術を継承し、創造していく担い手として、若手芸術家を支援します。

現状と課題

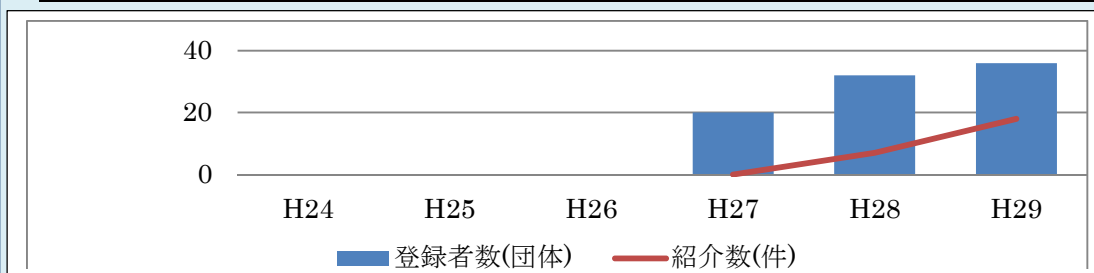
子供の成長や学習に情操教育として文化芸術的活動が有意義であると感じている保護者は少なくありません。しかしながら、成長する段階の折折で、文化芸術の活動をやめてしまうことも多い状況にあります。それは、学校での部活動を終えたとき、絵画・造形教室などの習い事をやめたとき、大学受験のとき、就職活動のとき、などさまざまな場面で遭遇します。活動の時期が限定されるのも、日本社会特有の傾向といえます。そのため、次世代の担い手が育ちにくく、再度の文化芸術活動は、定年退職後になることが多々あります。若年層の世代、またその親の世代の活動の支援は早急に対応しなければならない状況です。

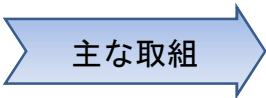
実績の推移

アーティスト発掘支援事業

市内ゆかりの音楽活動者に発表の場を提供し活動の幅を増やしてもらうために平成 27 年度から実施しています。まだ、紹介数が少ない状況であり、段階的に紹介数を増やせるよう広報活動の工夫、企業や団体主催のイベントへの派遣などを検討する必要があります。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
登録者数(団体)	-	-	-	20	32	36
紹介数(件)	-	-	-	0	7	18




 主な取組

2-3-① 文化芸術活動を支える担い手の育成・支援

文化芸術活動を通じて培われた地域のコミュニティは、地域への関心が増すとともに、街づくりに関心を持つようになるばかりでなく、愛着心を育てることにつながります。そのため、文化芸術を推進することは、青少年ないし青年期から継続的に行っていくことが重要です。これにより、より豊かで魅力的なまちづくりの実現につながるものと考えられます。このことから、企業・NPOや学校等との連携により、文化芸術活動を支える担い手を育成することが重要となります。

そこで、まずは、現在、文化芸術活動に携わる人への支援、そして次世代を担う子どもたちを対象とした育成、文化芸術活動に係る市内学校児童、生徒の財政面での負担が軽減されるよう支援を実施します。

事業 2-3-①		H28	H31	H32	H33	H34	H35		
人材バンク 事業 【再掲】	事業概要	生涯学習に関する資格・技術や経験を有し、学習活動の支援に意欲を持った市民を「人材バンク」に登録し、生涯学習活動に対する指導者として紹介する。						継続	
	改善の方向性	周知方法を工夫して、依頼件数の増加に努めます。						取組状況 (実施中)	
	45 件	52	54	56	58	60	指標 (依頼件数)		
	200 人	230	230	230	230	230	指標 (登録者数)		
文化振興交付事業【再掲】	青少年ピアノ コンクール	事業概要	小学生～高校生対象のピアノコンクールに対し、その運営の財政的支援を行う。						継続
		改善の方向性	優秀者の記念コンサートを実施するなど人材育成に注力した見直しを行います。						取組状況 (検討中)
		242 人	250	250	250	250	250	指標 (出場者数)	
	初午太鼓 コンクール	事業概要	川口独自の和太鼓コンクールに対し、その運営の財政的支援を行う。						継続
		改善の方向性	太鼓の練習会場の確保のため、地域の和太鼓に対する理解と関心を引き上げる周知を支援します。						取組状況 (検討中)
		55 件	55	55	55	55	55	指標 (参加団体数)	

事業 2-3-①		H28	H31	H32	H33	H34	H35		
歴史自然資料館 活用事業 【再掲】	事業概要	市内の文化芸術団体の方を講師とし、歴史自然資料館の特性を生かした多彩なジャンルのワークショップを実施する。					新規		
	改善の 方向性	多彩なジャンルに興味を持ってもらうため、実施内容を検討します。					取組状況 (検討中)		
	—	3回/年	3	3	3	3	指標 (イベント開催数)		
青少年団体活動 支援事業 (青少年団体活動 助成金)	事業概要	川口市青少年団体連絡協議会加盟の文化団体及び川口市図画コンクール実行委員会に対する助成金の交付を行う。					継続		
	改善の 方向性	助成事業の効果測定の方法について検討します。					取組状況 (実施中)		
	5件	6	6	6	6	6	指標 (助成金 交付件数)		
特別支援学級 合同作品展事業 【再掲】	事業概要	市立の小中学校に設置する特別支援学級在籍の児童生徒の学習の成果物を作品展示する。					継続		
	改善の 方向性	特別支援学級設置学校長会議等で充実した展示会場の確保や適切な周知について検討します。					取組状況 (実施中)		
	27校	31	31	31	31	31	指標 (参加学校数)		
	2,130人	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	指標 (来場者数)		
アート ギャラリー 事業運営 (共催展)	事業概要	市内小・中・高校の硬筆・書き初め・図工・美術品などの優秀作品などを一堂に展示する。					継続		
	改善の 方向性	共催展の開催が児童生徒たちの文化芸術活動の励みとなるよう工夫します。					取組状況 (実施中)		
	17,075人	17,332	17,419	17,506	17,594	17,682	指標 (共催の 入場者数)		
活動助成金等	各種競技会 全国・関東 大会等派遣 補助金 【再掲】	事業概要	市立学校の代表として関東・全国大会・コンクール等に選手を派遣した場合に補助金を交付する。					継続	
		改善の 方向性	児童の活動に支障がでないように支援に努めます。					取組状況 (実施中)	
								指標 (—)	
	全国高等学校 総合文化祭等 派遣交付金 【再掲】	事業概要	県の代表として、市立高校が関東・全国大会・コンクール等に選手を派遣した場合に補助金を交付する。					継続	
		改善の 方向性	児童の活動に支障がでないように支援に努めます。					取組状況 (実施中)	
								指標 (—)	

事業 2-3-①		H28	H31	H32	H33	H34	H35		
鼓笛隊活動 助成金 【再掲】	事業概要	予算の範囲内で、鼓笛隊活動を行う市立小学校に対し、助成金を交付する。							継続
	改善の 方向性	児童の活動に支障がでないように支援に努めます。							取組状況 (実施中)
									指標 (-)
ブラスバンド活動費 助成金 【再掲】	事業概要	予算の範囲内で、ブラスバンド活動を行う市立小学校に対し、助成金を交付する。							継続
	改善の 方向性	児童の活動に支障がでないように支援に努めます。							取組状況 (実施中)
									指標 (-)
部活動 助成金 【再掲】	事業概要	予算の範囲内で、ブラスバンド活動を行う市立中学校・高校に対し、助成金を交付する。							継続
	改善の 方向性	児童の活動に支障がでないように支援に努めます。							取組状況 (実施中)
									指標 (-)

2-3-② 若手芸術家の支援

文化芸術を長く市に振興していくためには、市内に若手芸術家を呼びこむことが鍵となります。それは、今後、若手芸術家は、次世代の文化芸術活動の振興を牽引していく存在となり、市の文化芸術を高めていく大きな力を秘めているからです。


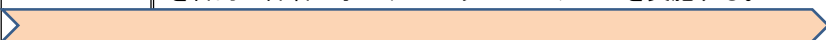

そこで、若手芸術家へ発表の場の提供をし、支援を行うことで育成に努めていきます。

事業 2-3-②	H28	H31	H32	H33	H34	H35	
アーティスト 発掘支援制度 【再掲】	事業概要	分野を問わず、市内ゆかりの音楽活動者を登録する制度により、若手活動者の演奏機会をイベント等主催者に対し斡旋する。					継続
	改善の 方向性	周知の工夫・拡大により登録数及びマッチング数を増やします。					
	年7回	8	9	10	11	12	指標 (紹介数)
アート ギャラリー 企画運営 (新鋭作家展 ・公募作品展)	事業概要	文化芸術の振興と新鋭作家の発掘・育成を目的として毎年公募を行い、そこで二次審査に提出されたプレゼンテーションの展示（公募作品展）とその公募作品展優秀者2名に対し1年をかけて、創作する機会を創出する。					継続
	改善の 方向性	若手のアーティストに発表の機会を提供するため、市内外から広く応募があるように公募展の魅力等を周知します。					
	81人	81	81	81	81	81	指標 (公募者数)
文化芸術拠点 作り支援事業	事業概要	地域への文化芸術に対する貢献を進める団体に対して、埼玉県文化芸術拠点創造事業等を推進する。					新規
	改善の 方向性	周知方法を工夫して、支援に努めます。					取組状況 (検討中)
	-	研究	研究	検討	検討	検討	指標 (-)

2-3-③ 青少年や若者の文化芸術に触れる機会の充実


文化芸術がもたらす心豊かな感動は、子どもの情操を養う上で、とても重要なものです。また、芸術鑑賞事業の感想を抽出したところ、児童も保護者も、初めての体験が新鮮で楽しめたというような意見が出ています。

このように、子どもたちが鑑賞するだけでなく、体験し体感させることが、その文化芸術に関する関心を深めることから、興味を惹き出し、感動を呼び覚ますような事業を実施します。

事業 2-3-③	H28	H31	H32	H33	H34	H35	
映像関連 普及事業	事業概要	映像制作スキルの高い人材育成を目的に、小学生に CG 画像制作を体験させる。					
							継続
	改善の 方向性	CG 画像制作体験を通じ、映像産業を核とした映像メディア文化の人材育成を狙い、事業の充実を検討します。					取組状況 (実施中)
	100%	100	100	100	100	100	指標 (参加率)
親子ふれあい 事業（親と子 の音楽会） 【再掲】	事業概要	親子一緒に音楽に触れることにより、子どもの情操を養い、青少年の健全育成に望ましい家庭環境づくりを促進することを目的に合唱とオーケストラのコンサートを実施する。					
							継続
	改善の 方向性	多くの子どもに鑑賞機会を提供するため、会場規模の見直し等を検討します。					取組状況 (実施中)
	547 人	540	540	540	540	540	指標 (来場者数)
文化芸術鑑賞 事業 【再掲】	事業概要	市内在住等の文化芸術の活動者を講師として招き、小学生～高校生を対象に、伝統文化を中心に幅広い分野の文化芸術の体験型の芸術鑑賞を提供する。					
							継続
	改善の 方向性	無料情報誌、キャストビジョン等を活用した早めの情報周知に努め、参加者及び観覧者を増やします。					取組状況 (実施中)
	36 人	32	34	36	38	40	指標 (参加者数)

2-3-④ 地域の文化芸術を支える人材の育成

市内の文化芸術の指導者・構成員についても年々高齢化が進んでいます。文化芸術を後世に伝えるための継承や育成は重要な活動のひとつです。これらの継承を行うことができる人材を育成するための支援を実施します。

事業 2-3-④	H28	H31	H32	H33	H34	H35		
文化団体連合 会助成事業 (次世代 育成支援)	事業概要	文化団体連合会が行う、新たな団員取得のため実施する取り組みにおいて、働き世代へ向けたアプローチを支援します。						新規
	改善の 方向性	働き世代を対象とするため、広報方法やチラシの配布等に対し支援します。						取組状況 (検討中)
	-	検討	検討	検討	実施	実施	指標 (-)	

施策 4

文化芸術活動の継承及び保護の推進

本市には、長い歴史や風土の中で育まれてきた固有の伝統芸能が数多く残されています。少子高齢化が進む中、この貴重な伝統文化を将来にわたって継承していくため、後継者の育成・支援を行っていきます。また、伝統文化のすそ野を広げ、理解を深める取組を行っていきます。本市が有する文化資源や人材の魅力を再発見し、新たな魅力を発信するため、関係団体や個人が連携して取り組む仕組みづくりをおこなっていきます。

現状と課題

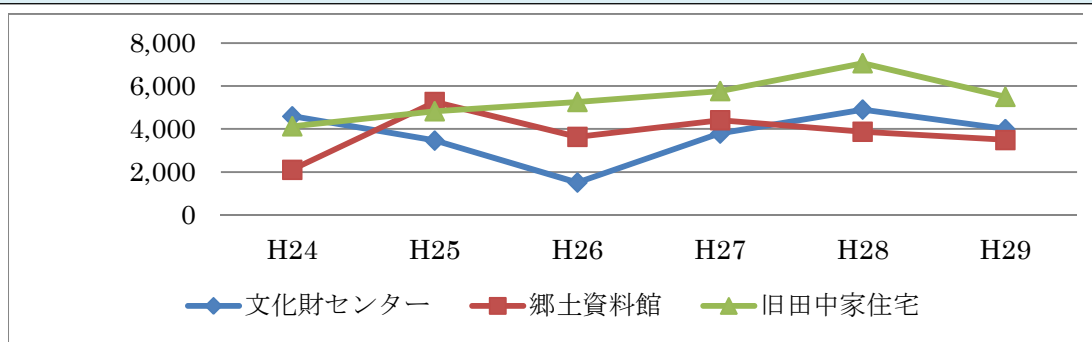
本市には、「旧田中家住宅」などの有形文化財、「木曾呂の富士塚」などの有形民俗文化財、「安行藤八の獅子舞」などの無形民俗文化財など、指定文化財が数多く現存しています。しかし、都内からアクセスのよい川口市は新しい転入者が多いゆえ、川口市の伝統文化が知れ渡っていないのが現状です。今後、この伝統文化をどのように浸透させていくかが継承への課題となります。

実績の推移

文化財施設入場者数推移

市内には、現在、文化財施設として以下の3施設があります。より多くの方に、川口市が有する伝統文化の保存・継承を行う施設に来館してもらうことで、市の魅力を再認識してもらうよう努めます。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29(目標値)
文化財センター(人)	4,597	3,469	1,512	3,797	4,903	4,000
郷土資料館(人)	2,114	5,264	3,641	4,413	3,874	3,500
旧田中家住宅(人)	4,128	4,832	5,260	5,766	7,065	5,500



2-4-① 関係団体等との連携強化

川口市には、「領家の囃子と神楽」、「安行原の蛇造り」、「川口の木遣」、「八幡木ばやし」、「江戸袋の獅子舞」、「安行藤八の獅子舞」のような指定無形民俗文化財として保護された郷土芸能・民俗行事があります。それらは伝統芸能として、地域の人々が保存会として保存と継承を行っています。

新たな魅力を再発見するため、関係団体との連携を強化し、後継者の育成事業に取り組みます。保存に対する市民の関心を惹き出すために、公演の周知の拡充や実演の機会の提供などを実施します。

事業 2-4-①	H28	H31	H32	H33	H34	H35		
その他文化財 保護費	事業概要	指定文化財維持管理費、無形民俗文化財保存継承費、文化財保存事業費補助金の交付を行う。また、文化財説明板の設置、各協議会負担金の交付を行う。					継続	
	改善の 方向性	補助金交付者の指定文化財を維持管理するうえでの課題を把握し、指定文化財を後世に伝えていくため適切に支援できるように計画します。						取組状況 (実施中)
郷土芸能 保存支援事業	事業概要	郷土芸能保存会が行う保存活動を支援するため、広報や支援策等を検討していく。					新規	
	改善の 方向性	郷土芸能保存会との協力を努めます。					取組状況 (検討中)	
	-	研究	研究	検討	検討	検討	指標 (-)	

2-4-② 伝統文化の保存・継承

これまで、伝統文化は民俗行事のひとつとして、必要な時期に必要な方法で実施され、様々なメディアが情報提供する慣例的な取組が常でありました。しかし、特に若年層では、その伝統文化の存在すら知らない、というのが現状です。これは、興味を引く手法での広報周知が足りないということや、目に触れる機会が少ないことが原因と考えられます。補助金等財政的支援とともに、広報活動の支援を行い、川口市に伝統文化が継承されていくよう努めます。

事業 2-4-②	H28	H31	H32	H33	H34	H35	
文化団体補助事業 (文化団体連 合会・市民音 楽協会) 【再掲】	事業概要	市内の文化芸術活動を担う団体への財政的な支援を行う。					
		補助金					継続
		団員募集周知					新規
	改善の 方向性	財政面での支援を維持しつつ、会員募集等の周知を実施し、加盟団体の若い世代の団員数が増えるよう支援します。					取組状況 (検討中)
	117 団体	124	126	128	128	128	指標 (文化団体連 合会加盟団 体数)
62 団体	62	62	62	62	62	指標 (川口市民 音楽協会加 盟団体数)	
その他文化財 保護費 【再掲】	事業概要	指定文化財維持管理費、無形民俗文化財保存継承費、文化財保存事業費補助金の交付を行う。また、文化財説明板の設置、各協議会負担金の交付を行う。					
		補助金					継続
	改善の 方向性	補助金交付者の指定文化財を維持管理するうえでの課題を把握し、指定文化財を後世に伝えていくため適切に支援できるように計画します。					取組状況 (検討中)
88 件	89	90	91	92	93	指標 (指定文化 財管理数)	
青少年団体 活動支援 事業 (青少年団体 活動助成金) 【再掲】	事業概要	川口市青少年団体連絡協議会加盟の川口初午太鼓連絡協議会に対する助成金の交付を行う。					
		補助金					継続
	改善の 方向性	助成事業の効果測定の方法について、検討し、効果的な補助金の交付を目指します。					取組状況 (実施中)
1 件	1	1	1	1	1	指標 (助成金 交付件数)	

事業 2-4-②	H28	H31	H32	H33	H34	H35	
民俗文化財等 調査事業	事業概要	市内に所在する民俗文化財や鋳物関係資料等の文化財資料を調査し保護する。					継続
	改善の 方向性	有形民俗文化財資料の未整理が多くあり、これに加えて新寄贈資料の調査整理を実施しています。当事業は民俗文化財の基礎調査にあたり、今後、これを指定文化財等に結びつける調査を実施していきます。					
	1,191 件	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	指標 (民俗資料 整理数)
古文書資料収 集保管事業	事業概要	本市の歴史を解明する上で不可欠な古文書を調査・収集し、整理する。					継続
	改善の方 向性	本市に残された古文書の調査・収集、文化財課古文書係が保管する古文書の管理は、今後も継続的に実施し、貴重な歴史史料をより良い形で後世に伝える必要があるため、施設、設備や補助を充実させます。					
	2 件	2	2	2	2	2	指標 (収集件数)
	9,783 件	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	指標 (寄託古文書 の再整理)
古文書解読事 業	事業概要	本市に残された古文書を解読し、後世に記録として残すほか、それを活用した事業を実施する。					継続
	改善の方 向性	本市に残された古文書の解読を継続的に行い、その成果を市民に周知するため、更にさまざまな取り組みを行います。					
	30 人	60	60	60	60	60	指標 (古文書講座 の参加者数)
	84 冊	第 2 集 の検討	第 2 集 の検討	販売開始 80	50	20	指標 (川口史料叢書 の販売冊数)

2-4-③ 顕彰制度の充実

本市では、市民に親しまれてきた「文化三賞」と称す、「文化賞」「芸術奨励賞」「芸術功労賞」及び「青少年文化活動奨励賞」という、文化芸術に係る功績を称える顕彰制度があります。

この「文化賞」の前身は、川口市の体育及び文化の振興に永年貢献された名誉市民故大野元美市長の偉業をたたえるため、昭和58年に設立され、平成18年度に現在の名称となりました。その志は受継がれ、今の文化賞の礎となっています。長きに渡り表彰され続けてきた顕彰制度ですが、推薦状況から、周知の不足が考えられます。

また、青少年文化活動奨励賞は、各学校長の推薦により選考されますが、中学校の推薦は多いものの、分野の偏りが見受けられます。

表彰は、その文化芸術活動に携わる人の誇りを生み、文化芸術活動に対する尊敬の気持ちを生じさせるものであり、活動のすそ野を広げる力を有していると考えられます。今後は推薦への広報を強化し、市民の誇れる表彰制度となるよう目指します。

事業 2-4-③	H28	H31	H32	H33	H34	H35	
文化三賞表彰式事業	事業概要	市民文化の向上・発展に貢献された方を対象とする「川口市文化賞」、「芸術功労賞」、「芸術奨励賞」の表彰を行うもので、被表彰者を公募、選考会議における候補者の選考を経て市長が決定し表彰を行う。					継続
	改善の方向性	文化賞、芸術奨励賞、芸術功労賞の推薦者数が伸び悩んでいることから、広報活動を工夫します。					
	4人	3	3	4	4	5	指標 (文化賞候補数)
	3人	3	3	4	4	5	指標 (芸術奨励賞候補数)
	6人	5	5	6	6	7	指標 (芸術功労賞候補数)
青少年文化活動奨励賞表彰式事業	事業概要	青少年の日頃の文化芸術活動において、他の模範となる者に対し「青少年文化活動奨励賞」の表彰を実施する。					継続
	改善の方向性	小学生や高校生の活動が推薦されるよう働きかけをします。					
	12人	15	15	15	15	15	指標 (候補数)

事業 2-4-③	H28	H31	H32	H33	H34	H35	
市表彰関係 事業	事業概要	自治の振興と公益福祉の増進に貢献した者を表彰する。教育、文化の振興に貢献し、その功績が特に優れた者も表彰対象に含まれる。基本的に 65 歳以上のかたが対象となり、現役のかたへの奨励というより、十分な貢献をされたかたへの功労として表彰する。					継続
	改善の 方向性	関係部局へ多くの対象者を推薦してもらえよう促します。					
							指標 (-)